

警報等発表時における登下校について

よく見えるところに、
掲示してください。

令和5年5月
川越町立川越北小学校

1 川越町に**暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・津波(大津波)警報**が **発表・解除された場合**

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7 : 00 まで	自宅待機 ・保護者が家庭にいない場合には、最寄りの知人等に保護をお願いしておいてください。	7 : 00 まで	通常通り登校 ・解除後も登校に危険が予想される場合は、臨時休校としたり、登校時刻を遅らせたりする場合があります。
	津波(大津波)警報の場合 ・登校はせず、町役場の災害対策本部（総務課）などの指示に従って行動してください。		
登校後	暴風警報・暴風雪・大雪警報の場合 ・保護者の出迎えがあるまで学校で待機します。 津波（大津波）警報の場合 ・保護者の出迎えがあるまで学校または避難場所(朝日町スポーツ施設)で待機します。	7 : 00 を 経過	臨時休校 ※ 河川の増水やまだまだ風が強い場合も十分に考えられますので、 むやみに外出しないようにお子さんにご指導ください。

※ 警報が発表され、お子さんを学校待機とした場合、各教室にて学級担任が緊急時対応カードによりお迎えの方を確認の上、お子さんを引き渡します。

※ 警報が出た場合は、川越町学校メール（すぐーる）で保護者に連絡します。お子さんが不安にならないように、できるだけ早く迎えに来るようにしてください。

※ 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報解除の判断基準は、気象庁発表の時刻とします。

2 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度6弱以上の地震発生、(緊急地震速報)、噴火警報の場合

発表された場合	
時刻	対 応
7:00 まで	<p>臨時休校</p> <p>○ 登校はせず、町災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。(ただちに命を守る行動をとる)</p> <p>(具体的には)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ(津波以外)
登校後	<p>学校待機</p> <p>○ 児童の身の安全を確保するとともに、避難場所(朝日町スポーツ施設)への速やかな誘導や校園内の安全な場所への移動など、必要な措置をとります。(ただちに命を守る行動をとる)</p>

※ 特別警報解除後(翌日以降)は、周囲の状況に注意して登校を行いますが、状況に応じて、校長の裁量で臨時休校の措置をとることもあります。

※ 登校後に特別警報が解除された場合は、周囲の状況とその後の天候等の情報を収集し、通学路の安全を十分確認の上、下校の措置をとります。その場合には、川越町学校メール(すぐーる)にて保護者に連絡します。

3 その他の警報の場合

洪水警報、大雨警報、その他の警報等が発表された場合は、原則として平常通りの授業を行います。

※ 登校に危険が予測される場合は、地区で相談の上、登校を見合わせてください。その場合は、必ず学校へ連絡〔TEL 365-0327〕をお願いします。

※ 状況により校長の判断で授業を中止することがあります。授業中止等の情報等については、川越町学校メール(すぐーる)でお知らせしますので、メール内容をご確認の上、対応をお願いします。

※ 警報・注意報が発表されなくても、集中豪雨等で危険が予想される場合も同様の措置をとる場合があります。

※ 通学路の安全確認のため、情報などを学校へお知らせください。この連絡以外の問い合わせ電話は、ご遠慮ください。学校からの必要な連絡ができなくなってしまう可能性があります。

※ 登校前に、三重県に「Jアラート」による緊急情報発信があった場合は、「自宅待機」とします。